

<報道発表資料>

カテゴリー：募集

令和6年1月5日

「第2期埼玉県再犯防止推進計画（案）」に対する県民コメント（意見募集）の実施について

埼玉県では、本県の実情に応じた再犯防止施策を推進するため、「埼玉県再犯防止推進計画」を策定しています。

現行計画の計画期間が今年度で終了することから、現在、令和6年度を初年度とする新たな計画の策定を進めています。

このたび、「第2期埼玉県再犯防止推進計画（案）」を取りまとめましたので、「埼玉県県民コメント制度」により、県民の皆様からの御意見を募集します。

1 計画の概要

（1）計画策定の趣旨

第1期計画に基づく施策により、国・地方公共団体・民間協力者等の連携が進み、機能し始めた再犯の防止等に向けた取組を更に推進していくため、第2期埼玉県再犯防止推進計画を策定するものです。

（2）計画の期間

令和6年度～令和8年度

2 意見の募集期間

令和6年1月5日（金曜日）～令和6年2月5日（月曜日）（必着）

3 資料の入手方法

埼玉県のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0602/saihan/2023saihankeikaku.html>

4 意見の提出方法

（1）記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

イ 法人その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

(2) 提出方法

別添の様式にて、電子メール、郵便、ファクシミリのいずれかの方法で提出してください。いずれの場合も、件名を「第2期埼玉県再犯防止推進計画(案)への意見」としてください。

電話等による口頭での御意見はお受けできませんので御了承願います。

ア 電子メールの場合

E-mail : a3270-10@pref.saitama.lg.jp

イ 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県福祉部社会福祉課 総務・社会福祉担当あて

ウ ファクシミリの場合

F A X : 048-830-4782

※意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体、及び県内への通勤・通学者です。

5 意見の取扱い

- (1) 提出していただいた御意見を検討して、「第2期埼玉県再犯防止推進計画」の策定を進めてまいります。
- (2) 提出いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します。(プライバシーに関する内容を除きます。) なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。
- (3) 個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

6 問い合わせ先

埼玉県福祉部社会福祉課 総務・社会福祉担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

TEL : 048-830-3221 FAX : 048-830-4782

E-mail : a3270-10@pref.saitama.lg.jp